

【参考資料】新・総合特別事業計画（改訂版）骨子について

- 新・総合特別事業計画（改訂版）の策定に先立ち、その主要部分をステークホルダーの理解に資するよう「骨子」としてとりまとめ、公表する。

新・総合特別事業計画※の構成

1. 新計画策定の趣旨
2. 福島復興の加速化
3. 原子力損害の賠償
4. 事故炉の安定収束・廃炉と原子力安全
5. 東電の事業運営に関する計画
 - (1) 事業運営の基本方針
 - (2) 経営の合理化のための方策
 - (3) 持続的な再生に向けた収益基盤作り
 - (4) 経営責任の明確化のための方策
 - (5) 金融機関及び株主への協力要請
 - (6) 特別事業計画の確実な履行の確保
6. 資産及び収支の状況に係る評価に関する事項
7. 資金援助の内容
8. 機構の財務状況

新・総合特別事業計画（改訂版）骨子の構成

1. 事業運営の基本方針
2. 原子力損害の賠償
3. 事故炉の安定収束・廃炉と原子力安全
4. 経営の合理化のための方策
5. 持続的な再生に向けた収益基盤作り
 - (1) HDカンパニー制の導入
 - (2)～(4) 各カンパニーの成長戦略
 - (5) 必要な環境整備
6. 金融機関への協力要請
7. 収支の見通し



■ 新・総合特別事業計画(改訂版)骨子における主な変更点は以下のとおり。

項目	変更内容
事故炉の安定収束・廃炉と原子力安全	・福島第一原子力発電所等における重大な人身災害発生を反省し、安全・品質の向上に最優先で取り組むことを記載
経営の合理化のための方策	・生産性倍増委員会の合理化レポート公表時に発表した2015年の値上げ見送りを記載
持続的な再生に向けた収益基盤作り	・HDカンパニー制に関するこれまでの検討状況を反映 ・各事業子会社の戦略に関するこれまでの検討状況を反映 ・重い責務を負うに足る経営基盤確立のため、政府による一層の環境整備の必要性を記載
金融機関への協力要請	・金融機関に対し、与信維持の延長及び2,800億円の追加与信に関する協議を新たに要請